

平成29年 第8回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成29年7月21日（金）

平成29年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成29年7月21日(金) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦 山本敏
(調整職員) 川俣洋寿

5 議 事

(報 告)

報告第12号 平成29年度第2回市議会定例会(6月議会)について

(議 案)

議案第46号 小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について(非公開)

議案第47号 平成29年度放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について

6 会議内容

開会 15:30

槇委員長 ただいまより、平成29年7月14日付小林市教育委員会告示第11号で招集されました第8回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

報告第12号平成29年度第2回市議会定例会についてお願いいたします。

日高社会教育課長 それでは、社会教育課から報告を申し上げます。

資料の3ページからでございます。

6月議会におきまして、議案質疑ですが、3名の議員の方より質問がありましたので、それぞれに主なものについて報告をいたします。

まず、森田哲朗議員です。TENAMUビル公共スペース運営事業についての質問です。

森田議員から、施設のオープンはいつ予定をしているか、どんなものを購入する予定か、補助金終了後の運営はどうなっているかについて質問がありました。

まず施設のオープンでございますが、工期が12月28日となっておりますが、工期の進捗状況によりますけれども、1階の店舗と同時にプレオープンができればと考えております。本格的な事業の開始は1月5日以降の年

明けを考えておりますと答弁しております。

備品購入については、主な備品といたしまして、ブラインドの設置、会議用のテーブルや椅子、また調理室で使用する調理器具一式、交流スペースの書架や誘導用のパーティション、木育スペースに適する県産の木を使用した木育遊具などを購入する予定だと答弁しております。

補助金の終了後の運営についてですが、指定管理者制度導入への移行を検討し、指定管理者の収入として貸し館の使用料の収受と講座やイベントなどの自主事業などを実施し、その負担金を収入につなげていくことで委託料削減を図っていくなどの検討をしていきますと答弁をしたところです。

続きまして、原議員からTENAMUビル公共スペース運営事業について質問がありました。

この公共スペースの利用時間と休館日の設定はどのようになっているか、また子育て支援施設であるが、子供対象のトイレや手洗い場は確保できているか、3階以上が居住スペース、同じフロアに事業所等があるが、子供が多く来場する際、防音対策はどのようになっているかという質問がありました。

教育部長から、公共スペースの利用時間の設定は、午前10時から午後9時までとなっております。土日の利用も可能です。休館日の設定ですが、文化会館や図書館は月曜日が休館となっていることから、週の中日を休館とする方向で検討しています。

内装等については、子供の利用が多いことを想定しまして、子供が使いやすい環境整備など、まちづくり会社と協議しながら進めております。設計では、授乳室の設置、多目的トイレにベビーシートの設置やベビーチェアの設置、また、子供用の小便器を設置するようになっておりますと答弁しております。

事務所スペースの壁が防音機能のある設計となっておりますので、子供が多く来場するようなイベントは休日に実施するように検討いたしまして、同じフロアにある事業所等への影響は少ないというふうに考えますと答弁をいたしました。

次に、時任議員の質問でございます。

事業の内容について、また、成果を上げるための目標として来年度以降の来館の見込みをどのように見ているか、また、委託料、賃金の平成30年度、31年度の見込みをどのように積算しているか、利用料についてはそれぞれの面積に見合った料金の設定になっているかという質問を受けました。

それに対しまして、事業の内容については、社会教育課が管轄する2階フロアは、生涯学習スペース、まちなかライブラリー交流スペース、木育遊具を設置した親子で遊べるスペースに区分しており、各種団体等と連携してイベント等を開催し、市民の触れ合いが育まれる場所といたします。また、市民の創造的な文化活動の体験・表現場所として活用し、市民の生きがいや活躍の場を創出する生涯学習拠点の施設としていましてとお答えしております。

来館の見込みといたしましては、まず生涯学習スペースですが、各種講座や貸し館としての会議室、イベント開催のスペースとして運用しますけれども、公民館の利用実績数の7割程度を見込みまして、年間2万7,000人を見込んでいます。まちなかライブラリーとして運用する交流スペースは、図書館の来館者のうち貸出者以外の来館実績の約5割を見込みまして、年間2万1,000人を見込んでおりますと答弁をいたしました。

また、教育部長から、委託料、賃金の内容については、生涯学習講座等やイベントの企画運営、また、施設の利用許可に関する業務を委託します。委託料の内容としましては、専用スタッフの賃金、イベントの講師謝金、運営に伴う消耗品やチラシ等の印刷製本、オープニングイベント等の経費などが含まれます。専用スタッフとしては、総括者、経理者、イベント運営を主に実施するスタッフの3名、ほかに夜間対応としてパート職員2名、イベント等での運営補助アルバイトとして3名を見込んでいますと答弁しております。

最後に、使用料についてですけれども、他の公の施設（公民館、森永貞一郎記念館、文化会館）などの面積当たりの単価を基準に積算して、同時期に建設される駅前の地域交流センターの使用料も参考にしますということで答弁をしたところです。

次の7ページをお開きください。

総務文教常任委員会での答弁を報告いたします。

まず、議案第42号の平成29年度小林市一般会計補正予算、それから議案第46号公の施設に関する条例の一部を改正する条例についての説明を行いました。

議案第42号につきましては、新規事業であり、TENAMUビル公共スペース運営事業であること、それから事業の目的は、小林まちづくり株式会社が建設し、本年12月完成予定の複合施設の2階のスペースを活用して、生涯学習及び子育て支援の推進、市民の交流活動の促進を行うために必要な整備を行うこと、それから事業の概要については、施設の利用区分として、生涯学習講座などを実施する生涯学習スペースの整備、市民の読書活動の促進及び市民の交流促進のためにまちなかライブラリーを整備、また、県産材を利用した木育教材を活用した木育スペースの整備を行うことについて説明をいたしました。

議案第46号につきましては、公の施設に関する条例の別表にTENAMUビルスペースの項目を追加して、各部屋ごとの使用料を追加した旨の説明をしたところです。

その後、詳細について、5月の教育定例会で皆さんにも説明をさせていただきましたけども、その資料、図面、それから事業のイメージのわかるものを使って説明を行ったところです。

説明後、吉藤委員から業務は地域協力隊に委託するののかという質問がありました。それに対しまして、現在決定はしていませんけども、地域協力隊員と協議をしている、協力隊員はマルシェなど小林とつながりのある事業をしている、今後、地域で活動している人たちと運営協議会などを設置していただきたいと考えていると答弁をしたところです。

続きまして、首藤委員から、木育スペースは、母親と来場した場合だけでも利用料金は発生するのかという質問に対しまして、来館だけで料金は発生しないとお答えをしたところです。

福本委員から、駐車場はスーパー利用客がメインになるけども、講座等の来館への確保はできるのかというご質問がありました。それに対しまして、

駐車場は61台あるけども不足すると思います。商工観光課と協議は行っていますが、喫緊の課題であると思っております。生涯学習実施の際は、スーパーには迷惑をかけないように講座の実施時間などを配慮したいとお答えしたところでございます。

それから、子育てとの連携が必要であるのではないか、そのスタッフの配置が必要であるのではという質問をいただきまして、現在、本市のファミリーサポートセンター事業で支援センター内で預かりを行っているので、この預かり場所としてTENAMUビルの利用も検討中であるというお答えをしたところでございます。

それから、窪菌委員から、補助金が3年間で終了することを受けて、3年後の補助金の考えはどうするのかというご質問がありました。これに対し、さまざまな補助金を利用したいが、現段階では未定であるというお答えをしたところでございます。

時任委員から、営利を目的とした団体もこのTENAMUビルを利用できるのかというご質問がありました。それに対しまして、可能ではあるけども、管理規則の第3条にTENAMUビルで行う業務を規定しております。原則としてその業務を優先させるので、利用の許可については、管理規則に沿って出したいというお答えをしたところでございます。

同じく時任委員から、商工会議所も1階のスペースに入るが、利用料は同じかという質問がありました。社会教育課ではその中身については把握をしていないというお答えをして、商工観光課から、単価は会議所が坪単価1,500円高いですという説明を行いました。

そのほかに、首藤委員からは、協力隊を育て得るのもいいが、1階で買い物をし、2階で親子でゆっくりできる場であってほしい。市民のために提供する「まちなか」であってほしい。生涯学習の場は今まであったので、今回は無理があるように考える。財政的な不安もあるし、見直しが必要になっていくのではという質問がありました。それに対しまして、市民が育てていく場所として、来館する市民の意見を取り入れながら事業企画や運営を実施していきたい、市も全面的にバックアップしていきたいと考えますという答弁をしたところでございます。

社会教育課は以上です。

楨委員長 はい、どうぞ。

深田スポーツ振興課長 13ページをお願いいたします。スポーツ振興課です。

議案質疑の答弁について報告をさせていただきたいと思います。

原議員から社会体育施設整備事業費についてのご質問がありました。この中で、今後インターハイも含め大きな大会があるが、施設の大規模改修の予定について質問がありました。大きな大会など誘致するには空調も含めた施設改修は必要であると考えますので、常設、リースも含め、総合的に検討してまいりたいということで部長が答弁を行いました。

14ページをお願いいたします。同じく総務文教委員会での質疑応答になります。

まず、時任委員からスポッターマットとはということで、選手を競技中保護するためのマットでございますということで答弁をしたところでございます。

あと、窪菌委員から、現在の競技人口、本市の競技力、今後の活用についての質問がありまして、競技人口につきましては100人、競技力は県内でもトップクラスであって、中には九州ナンバーワンの選手もおられますということで答弁を行っております。今後の活用につきましては、週に数回利用をいただいております、今後も、競技力の向上はもとより、市民の健康増進に役立てていきたいということで回答をいたしました。

次に、時任委員から、器具のメンテナンスは必要ないかということでお尋ねがありました。軽微な交換等につきましては自分たちでできますけど、年数がたつにつれての劣化等は業者をお願いするしかないと考えますということで答弁を行ったところです。

最後に、福本委員から、このような購入も含めた施設の改修等の計画はあるのかということで、現在、教育委員会内でも施設改修計画策定のプロジェクトチームを立ち上げたので、その中で十分検討したいという答弁を行ったところでございます。

スポーツ振興課は以上です。よろしく申し上げます。

楨委員長 ありがとうございます。

何か今のご質問ないですか。いいですか。ありませんか、質問は。(なし)

槇委員長 それでは、報告を終わりました、議案に入りたいと思います。
議案第46号小学校教科用図書の採択についてお願いいたします。

(教科用図書の採択に関する内容につき非公開)

槇委員長 それでは、続きまして、議案第47号平成29年度放課後子ども教室教育
活動サポーターの委嘱について、お願いいたします。

日高社会教育課長 議案第47号平成29年度放課後子ども教室教育活動サポーターの委
嘱について。

小林市放課後子ども教室推進事業実施要綱に基づく放課後子ども教室教育
活動サポーターの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでござい
ます。

22ページにございますが、栗須の放課後子ども教室に教育活動サポータ
ーといたしまして、平成29年7月1日から委嘱したいと考えております
ので、委員の同意を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

槇委員長 ご質問ないでしょうか。

椎屋委員 何歳ぐらいの人というのをちょっと紹介してください。

日高社会教育課長 70代ぐらいの男性の方なんですけども、地域でいろんな活動をして
いらっしゃる方です。

この教育活動サポーターの職務といたしまして、参加する子供たちの安全
管理であったり、使用する施設、それから遊具の安全管理、子供の事故防
止に関する事、それと活動プログラムの実施に関する事をボランティア
などでしていただくというような業務になっているところです。

椎屋委員 学校の先生経験者ですか。

日高社会教育課長 それはないです。

中屋敷教育長 確認、よろしいですか。

槇委員長 はい。

中屋敷教育長 資料を持っていたら教えてほしいんですけど、このサポーターは何名今現

在いらっしゃって、この方は補充、追加でということによろしいんですか。

日高社会教育課長 現在、栗須は21名のサポーターがいらっしゃいます。22番目の追加ということなのですが、栗須の放課後子ども教室は三ヶ野山のコミュニティセンターで毎週火曜日と木曜日に学校の終了後から6時ぐらいまで使用しているところなのですが、常に4、5名のサポーターの方が交代で子供さんの支援をしていくというようになっておりますので、本人の希望もあり、ぜひ子供たちと一緒に活動したいということがありましたので、今回追加させていただいたところでは。

中屋敷教育長 わかりました。

楨委員長 では、議案第47号をご承認いただけますでしょうか。(はい)
ありがとうございます。

楨委員長 ほかにないですか。よろしいでしょうか。(なし)
それでは、平成29年第8回小林市教育委員会定例会を閉会いたしたいと思えます。
皆様、ありがとうございました。

閉会 : 16:40

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調製職員
